

「障害者週間」をご存じですか?

障害者基本法（第九条第一項）

[障害者週間]

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です



第122号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会

編集責任者 田中 一

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1  
埼玉県障害者交流センター内

TEL048(825)0707 FAX048(825)3070

メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1

埼玉県障害者交流センター内

TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

# 平成28年度総会開催される

NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田 中 一

## 報告

NPO法人埼玉県障害者協議会の第36回（平成28年度）総会が去る5月14日埼玉県障害者交流センターにおいて開催されました。来賓として、埼玉県知事（代理：埼玉県福祉部障害福祉推進課長）、埼玉県議會議長、県議会各会派の代表の他、小宮山代議士の参加もあり、激励の御挨拶をいただきました。加盟団体からも多数の参加者があり充実した総会になりました。

総会は、開会あいさつにはじまり、その後議事に入り、平成27年度事業報告では、平成28年度県予算編成に向けた県との話し合いを行うとともに、埼玉県障害者施策推進協議会に委員を派遣し、ワーキングチームで活発な意見交換を行ったこと。さらに、加盟団体とともに県民の集いをはじめ、障害者まつり、朝霞市、川口市、障害者交流センターでのスポーツ・レクリエーション教室の開催や障害者ITサポートセンターの運営など多様な活動の取り組みの報告がありました。

## 事業計画

平成28年度の事業計画では、障害者差別解消法が4月1日に施行され、不当な差別の禁止、合理的配慮が適切に実践されていくかを見守る必要があること。また、障害者差別解消法が設置を促している「障害者差別解消支援地域協議会」がすべての市町村に設置され、機能していく必要があると提案されました。

埼玉県第4期障害者支援計画（平成27～29年度）の進捗状況についても検証・評価する必要があること。そして、私たちの様々な願いが実現できるように国や県、市町村に働きかける活動に取り組

むとともに、埼玉障害フォーラムへの委員派遣、埼玉県委託事業の実施、障害者まつり、障害者週間記念事業の取り組み、埼玉県などの諮問機関等への委員の派遣を行って、私たちの意見を反映していきたいという事業計画の説明がありました。

また、障害者が地域でも、施設でも安心して豊かな暮らしができるよう多様な活動を進めていきたいという提案がありました。

## 決算報告及び予算

平成27年度決算報告では、社会参加推進センターの決算も含め滞りなく当初の計画どおり執行されました。しかし、県からの委託金等が減額され、厳しい収入環境は変わりなく、寄付及び賛助会費が必要という報告がありました。

平成28年度予算では、昨年度と同様に社会参加推進事業の県委託金が削減され、引き続き事業実施に伴う効率的な事業推進が求められているという提案がありました。

## もくじ

平成28年度総会開催報告	1
研修会報告	2
支部活動紹介	
オストミー協会埼玉支部	2
ひろがれ団体の輪	
なんのためにという人生	3
人生いろいろ	3
団体紹介	4
社会保険こぼれ話	4
編集後記	4



## —障害者権利条約と 差別解消法の実行—

総会に先立ち開催された研修会

### 「共生社会をめざして」～障害者権利条約と差別解消法の実行～では、

講師の日本社会事業大学大学院特任教授佐藤久夫氏のご講演を賜りました。

佐藤氏は、行政は、障害者施策の取り組みの遅れを、調査・推計もせず、また、それをふまえた年次計画も検討せずに「財政の壁」を口実に使っているにすぎない。

実現する（実現する方向に真剣に検討しようとする）意思があれば、少なくとも費用は調査するものであり、また、人間の尊厳のための支援は借金してでも行わねばならない。

憲法的な自由権（生存、移動、住居、表現など）に「財政の壁」という理由は使えない。と、言葉は強く印象に残るとともに、勇気づけられた講演会となりました。

文責 田中一

## 「広げよう、語り合い、支え合う仲間の輪」をモットーに

公益社団法人 日本オストミー協会埼玉県支部

支部長 須賀昭典

公益社団法人日本オストミー協会埼玉県支部会員は、人口肛門・人工膀胱（オストメイト）の内部障害者です。支部の発足は平成10年7月発足で間もなく20年を迎えようとしています。

県下4か所での医療講習会、5カ所での相談交流会、一泊研修・日帰り研修・新春交流会各年1回、年6回の会報誌発行が主な事業です。

オストメイトは全国で約205千人、埼玉県は約9千人です。（平成26年度福祉行政報告例）これは、人口比で800人に一人の割合です。そして会員数は現在340人前後を推移しています。会員率約3.8%です。

オストメイトは、排泄機能障害者です。心配事は3点、

① 外出時の不安：最近はかなり多機能トイレが整備されていますが、トイレの問題です。

また公衆浴場入浴拒否問題も時々話題になります。

② 老後の不安：会員の平均年齢は約74歳です。自分で装具の扱いが出来る間は問題ありませんが、高齢化に伴い介護の手が必要になった時、いろんなケースが考えられ、その不安は計り知れません。

③ 災害時の不安：日頃から会員は自助・共助・公助、特に自助の部分では命より大切な装具の確保、備蓄については各自それぞれ神経を使っています。

「オストメイトの災害対策」を策定して日頃からお互いに注意し合うと共に、広く情報を共有し少しでも不安が解消できるよう活動しています。

# ひろがれ!! 団体の輪

## 「なんのためにという人生」



埼玉県心臓病の子どもを守る会

小野 将平

まもなく40代を迎えるという私は、ひとつの節目にあると感じている。

「何のために生きているのか」という漠然とした探求から、「何のために生きてゆくのか」という具体的な探求へと、意識が変わり始めているからだ。

心臓病（先天性のファロー四徴症）で生まれ、入院や数々の制限、2度の手術など、人生の早い段階において、我慢やあきらめを多く経験した。生命の維持として有益だったかもしれないそれらは、自己の発達ということに関して大きな障害になった。自分を信じ、夢や可能性に懸けようとする、チャレンジ精神を育てられないばかりか、「何のために生きなければならないのか」という、消極的な思いが心に殻を作ってしまった。

20代の半ば、そうした殻を自ら破る小さな出来事があった。それは大きな転機となり、「何のために生きなければならないのか」という思いから、「何のために生きているのか」という模索を始めるきっかけになった。自分探しのために取り組んだ詩作が、かえって外の世界へ目を向けた。ひとり旅をし、出会いの感動を知ることになった。寝る間を惜しんで勉強し、2度目の大学に通い海外留学をした。結婚し、関節リウマチを患い新たな病気を増やすなど、挫折や失望におそれながらも、気づくとあきらめずチャレンジすることが目標になっていた。

「何のために生きてゆくのか」。この「何のため」は、人生の意味につながる種だと感じる。この種をひとつでも多く発見し、育ててみたい。



## 「人生いろいろ」



公益社団法人 日本リウマチ友の会埼玉支部

支部長 鈴木 初江

関節リウマチとは、免疫の働きに異常が生じたために起こると考えられ、関節に炎症を起こし、軟骨や骨が破壊されてしまい、関節の機能が損なわれ、関節が変形てしまい、握力も低下してしまう病気です。

男性よりも女性の方が多く、30代～50代で発病する方が多く認められています。関節だけでなく全身症状が生じ、関節の炎症が肺や血管など全身に広がり、心膜症、胸膜炎、肺腺維症、シェーレン症候群、貧血など引き起します。

私事になりますが、病歴は29年になります。100人に2～3人位は、両親がリウマチで自分もリウマチになった方もいますが、私の身内には誰もいません私だけです。人一倍元気だった頃を思い出しては随分泣きました。

泣いてばかりいても少しも良くなりません…今の医学を信じて担当医を信頼して自分に見合った治療していくしかないのです。膝が痛くて100メートル位しか歩けなくて、ズキズキ痛くて外出するよりも家にいた方が良いなんて思ったこともありました。

平成9年、11年に思い切って膝の人工関節置換手術をしました。術後の経過もとても良くて歩けなかった時が嘘のようです。暗闇の中から光が見えて来たようでした。

リウマチ友の会に入り大勢の仲間がいる事を知りました。またリウマチになって得たもの失った物も沢山ありますが、中でもサークル活動等で大勢の方と交流が出来た事は最高の宝です。

これからも明るく・楽しく・前向きに今出来る事を無理せずに頑張って行こうと思っています。



# 埼玉県 肢体不自由児者父母の会連絡会 ～団体紹介 第1回目～

## プロローグ「石碑」

理事長飯田正太郎氏所有（埼脅連会長）のこの土地に、春日園が設立されて10年の歳月が流れた。

養護学校を卒業して働く場のない子ども達に、人として幸せになる事を願って、埼玉県肢体不自由児者父母の会連絡会と県立熊谷養護学校PTA、もみの木会等関係者自らの手で授産施設を造る決意をした。

県下で民立民営の身体障害者授産施設としては、初めてのものだった。

自己資金の1,500万円は、父母・教師によるわかれ販売により集められた。

子ども達のためにと献身的に努力する姿は、行政機関や世の人々の共感を呼び、身体障害者への理解推進に貢献した。

設立10周年記念し、その由来をここに記すものである。

### 『春日園 石碑文 より』

この石碑は、旧川本町「現：深谷市」春日園の敷地内に設立されております。石碑に書かれてあるように、私たちの先輩が築いてくれた偉大なる財産を、如何に後世に語り続けていくかが、現在私たちの使命と考えております。

現実は、かなり厳しいものです。要因は多くありますが、第一にあげたいのが『会員の減少』です。この問題は他団体においても深刻な悩みだと聞いております。

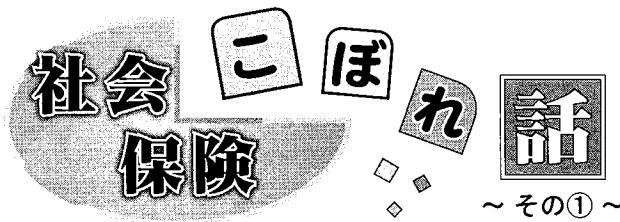
それに付随して後継者不足、これらの問題を打破する解決策は、今はおりません。

だからと言って、手をこまねいている訳にはいきません。

今年6月25日埼脅連（埼玉県肢体不自由児者父母の会連絡会）の定期総会が開催されました。そこで新しい事業計画が発表されました。また、一部役員の誕生により意識の変革が期待されます。

私たち父母の会も共に「児者の幸せを願う心を原点に、諸問題解決のため取り組んでいきたい」と思っています。

肢体不自由児者父母の会 副会長 張替 英彦



“130万円の壁”という言葉があります。年収が130万円未満だと、社会保険の被扶養配偶者として、厚生年金と健康保険の保険料を負担せずに保険の給付は受けられる、という制度です。保険料は配偶者が負担しますが、被扶養配偶者がいても保険料は変わりません。

私は、この“130万円の壁”は、専業主婦（夫）を守る“砦”的三つの“柵”的うちの一つだと考えています。いわば“社会保険の柵”です。

二つ目の柵は、“配偶者控除の柵”です。年収が103万円以下であれば、配偶者（多くは夫）が所得控除（38万円）を受けることができます。三つ目の柵は、“配偶者手当の柵”です。多くの企業では、被扶養配偶者がいる場合に配偶者手当を支給しています。この時の基準が、年収が103万円以下または130万円未満となっています。

専業主婦は、この三つの柵で守られた砦の中にいます。この砦は、夫が外で働き妻が家を守るという役割分担が社会規範であった昭和の時代に作られました。専業主婦であっても、家事が“主”で、外で働くのが“従”であるなら、一定の優遇措置があつてもよいのではないかと考えられたのでしょうか。

しかし、砦は外敵の侵入を防ぎますが、外には出にくいという不便さも併せ持ります。三つの柵が、一定の年収以下で働かない割損になるという就業調整を生んでいます。

労働力人口が減少する中で、政府はこの砦を崩して、専業主婦にもっと外で働いてもらいたいと躍起です。しかし、最も堅固な“社会保険の柵”的攻略は、まだ思うような成果をあげていません。

特定社会保険労務士 高井 利哉

### ☆ 編集後記 ☆

もうすぐ、リオデジャネイロオリンピックが開催される。

先日、日本代表の体操選手が「今回は団体で金メダルが欲しい。団体で金メダルを取ることは選手全員の努力と協力が強くあってのことであり、世界の体操界レベルアップの為に意味がある」と述べていた。若い二十代の選手が「世界全体のレベル向上のために」と言う発言に驚いた。これから、日本を引っ張る、若い青年たちのすばらしさに久しぶりに感動した。

人は生きていく中で苦しみながらも一人より二人、三人、四人…と多くの人の出会いで支えられ慰められ、思わぬ生命力が湧き生きている。

私たちの周囲にも社会参加をめざし、苦境にめげず活動している人々が沢山いる。この会報誌を通じて知り合う仲間同士、励まし合いながらさらに進んでいきましょう。

腎炎・ネフローゼ児を守る会 田村 文子